

意見、提案等検討結果説明シート

整理番号	17
更新日時	平成31年3月25日

件名	岩井温泉の積極的な活用による健康づくりと医療費・介護費の削減について	目的	岩美町の療養効果の高い温泉を生かした健康づくりを推進し、健康寿命を延ばすとともに医療費、介護費の削減を目指す。	主管課	健康長寿課・商工観光課	
				電話番号	0857-73-1322・1416	
内容	<p>岩井温泉は「国民保養温泉地」としてその療養効果が認証された名湯であり、町民が有効活用することにより健康増進に繋がることが期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩美病院又は専門医師による温泉による療養効果の理解活動（健康教室の開催等） ・町民が利用しやすくなるために現行の町内外同一の利用料金を見直し、町民向けの新たな料金体系を導入する。 ・具体的には町から、ゆかむり温泉の指定管理者である岩井温泉機構に対して町民を対象にした新料金体系の検討を働きかける。新料金体系は温泉機構にとっても収益の向上に資するような料金を検討する。（町からの補助は考えない。） <p>例)新料金案 ①年間パスポート 町民65歳以上が対象(利用時間制限等の利用条件は別途検討) 料金(年間利用) 13,000円/人(利用料8,000円+建替え積立5,000円) ②町民向け回数券 3,000円 15枚綴り(200円/1枚)</p>					
主管課要求	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	検討結果	医師を講師に招き、温泉をテーマにした講演会を毎年開催しており、今後も引き続き実施予定です。 料金体系の見直しについては、指定管理者である岩井温泉区と協議を行いましたが、現料金は他人浴施設と比較しても低料金であり、見直しは行わないとのことです。通常料金よりお得な回数券を現在でも発行しておりますのでご利用ください。また、高齢者の健康増進目的の温泉利用としては、老人福祉センター・たきさん温泉が70歳以上の方は100円で入浴できます。	事業費	30千円	
				財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>30</td> </tr> </table>	
一般財源	30					
町長裁定	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	裁定結果	主管課の検討どおりとします。	事業費	30千円	
				財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>30</td> </tr> </table>	
一般財源	30					
事業概要	○温泉の医学的利用を推進するため、医師による講演会を行う。			款	6	商工費
				項	1	商工費
				目	3	観光費
				事業名	観光誘致宣伝事業	
				事業費	30千円	
財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>30</td> </tr> </table>		一般財源	30		
一般財源	30					